

令和7年4月15日

上尾市教育委員会
教育長 西倉 剛 様

上尾市立 小学校
校長

上尾市立 小学校におけるいじめ重大事態に関する調査報告書

標記の件について調査を行いましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 重大事態調査の位置づけ

- (1) 種 別 1号事案
- (2) いじめ認知日 令和7年2月13日(木)
- (3) 重大事態認定日 令和7年2月25日(火)

2 調査の目的、調査組織の構成

(1) 調査の目的

いじめにより、対象児童生徒が重大な被害を受けるに至った事実関係を可能な限り明らかにし、当該重大事態への対処及び同種の事態の再発防止策を講ずることを行うことを目的とする。

- (2) 調査期間 令和7年3月4日(火)から令和7年3月17日(月)

- (3) 調査組織及び構成員 上尾市立 小学校いじめ調査委員会

校 長
教 頭
教 諭
教 諭
教 諭
教 諭
養護教諭

(教務主任)
(生徒指導主任)
(3学年 学年主任)
(3年 組 担任)

3 当該事案の概要

(1) 基礎情報

①対象児童生徒

(学校名) 上尾市立 小学校
(学年・学級・性別) 3年 組
(氏名) (以下Aとする)
(欠席日数) 7日(令和7年2月27日現在)

	1 2 月	1 月	2 月
授業日数	1 7	1 7	1 8
欠席日数	0	0	7
遅刻日数	0	0	1
早退日数	0	0	0

②関係児童生徒

(学校名) 上尾市立 小学校
(学年・学級・性別) 3 年 組
(氏名) (以下 B とする)

(学校名) 上尾市立 小学校
(学年・学級・性別) 3 年 組
(氏名) (以下 C とする)

(学校名) 上尾市立 小学校
(学年・学級・性別) 3 年 組
(氏名) (以下 D とする)

(学校名) 上尾市立 小学校
(学年・学級・性別) 3 年 組
(氏名) (以下 E とする)

(学校名) 上尾市立 小学校
(学年・学級・性別) 3 年 組
(氏名) (以下 F とする)

(学校名) 上尾市立 小学校
(学年・学級・性別) 3 年 組
(氏名) (以下 G とする)

(学校名) 上尾市立 小学校
(学年・学級・性別) 3 年 組
(氏名) (以下 H とする)

(学校名) 上尾市立 小学校
(学年・学級・性別) 3 年 組
(氏名) (以下 I とする)

(2) 当該事案の概要

令和 7 年 2 月 1 3 日 (木)、業前時間に教室で C と D で話をしている際、C が
転びそうになったのを見て、D が「ドンマイ」と言った。A が、D が言った「ド
ンマイ」に反応し、「そんなこと言ってんじゃねえぞ。」と、D の袖を引っ張った。

Dが、「助けて」と近くにいたFに言った。その「助けて」という声に、Bが反応し、Dを助けるつもりで、Aの袖を引っ張ったり、指を引っ掻いたりした。また、Bは、Aに、「殺すぞ」と言った。その状況に、Aも対抗し、Bの肩を叩いた。他の児童が、2人を引き離そうとBの両肩を掴んで押さえた。そのようななかで、Bが、Aの下腹部を足で蹴った。

令和7年2月13日（木）、学校は、AがBから暴力を受けたといういじめを認知した。

令和7年2月17日（月）、Aは、Bに蹴られて以降、股と股関節の痛みを訴えた。

令和7年2月21日（金）、Aの保護者より「本件については医師より[]と診断を受けた。」と連絡を受けた。

令和7年2月25日（火）、学校は、Aが医療機関から[]と診断されたことから、学校は、いじめにより心身に重大な被害が生じた疑いがあると判断し、重大事態を認定した。

令和7年2月26日（水）、学校は、重大事態1号事案として、教育委員会に報告した。

ア いじめ認知日	令和7年	2月13日（木）
イ 重大事態認定日	令和7年	2月25日（火）
ウ 重大事態報告日	令和7年	3月 3日（月）
エ 6項目の説明・確認日	令和7年	2月26日（水）
オ 7項目の説明・確認日	令和7年	2月27日（木）
カ 調査開始日	令和7年	3月 4日（火）
キ 調査終了日	令和7年	3月17日（月）

4 調査の内容

（1）調査方法

主として、対象児童、関係する児童等を対象とした聴取

（2）調査内容

令和7年 2月25日（火）	第1回	上尾市立[]小学校いじめ調査委員会
令和7年 3月 4日（火）		児童A、B、C、Dへの聴取
	第2回	上尾市立[]小学校いじめ調査委員会
		児童A、B、C、Dの聴取内容の確認
令和7年 3月 5日（水）		児童Aの再聴取
	第3回	上尾市立[]小学校いじめ調査委員会
令和7年 3月 6日（木）		児童E、F、Gへの聴取
令和7年 3月10日（月）	第4回	上尾市立[]小学校いじめ調査委員会
		児童E、F、Gの聴取内容の確認
令和7年 3月13日（木）	第5回	上尾市立[]小学校いじめ調査委員会
		令和6年度におけるAの生活アンケートを分析
令和7年 3月14日（金）		学級児童全員を対象としたアンケート実施

令和7年 3月17日(月)

児童H、Iへの聴取

第6回 上尾市立[]小学校いじめ調査委員会

児童H、Iの聴取内容の確認

5 当該事案の事実経過

(1) 対象児童の訴え

ア 令和7年 2月17日(月)

連絡メールにて、次のとおり連絡がある。

Aは、Bに蹴られて以降、股と股関節の痛みを訴えている。

階段の昇降、走る時、水泳のバタ足が辛い。胸や腰を反ると痛い。

Aは、もう学校に行きたくない。Bが居るから、暴行を受けるから、嫌だ。

週末もBと会うかも知れないから外出したくない。

イ 令和7年 2月20日(木)

連絡メールにて、次のとおり連絡がある。

本件以降「怖い夢を見た」と夜泣き出したり、足が痛くて歩けなくなったり、階段の昇降に支障が出たりと辛い思いをしている。

Bがいるから、学校に行けない。

ウ 令和7年 3月 4日(火)

Aからの聴取内容(1回目)

- ・令和7年2月13日(木)、BがEと話をしていた。
- ・自分の席で朝の支度をしていたら、Bが、「A殺す」と言った。
- ・そのとき、「はっ」と言った。
- ・児童2名が、「何言ってるの。」と言った。
- ・Eが、「BがA殺すと言っている。たぶんAのこと嫌いなんじゃん」と言っていた。
- ・Bが襟を引っ張った。右頬をグーで殴った。
- ・自分は倒れそうになったけど、Bの肩を押さえた。Bに、足で胸を蹴られた。
- ・Bの頬を殴った。頭を叩いた。
- ・最後に、Bが、自分の股の辺りを蹴ってきた。
- ・F、Gが、Aに、「がんばれ」と言ってくれた。

エ 令和7年 3月 5日(水)

Aからの聴取内容(2回目)

- ・令和7年2月13日(木)、自分は、登校し、準備をしていた。
- ・担任の机に、音読カードを置きに行った。
- ・Aが席に座っているときに、Bから「A殺す」と言われた。その時、Bが言ったことがよく聞き取れなかったが、Eがそのことを説明してきた。(何を言ったかは覚えていないが、悪口を言われたわけではない。)
- ・Cが転んだことにDが「ドンマイ」と言ったので、自分は、「何言ってるの」と言って、Dに手を出した。(どんなことをしたかはあまり覚えていない)

- ・その後、Bが来て、胸元を掴んで引っ張ってきた。(強く) また、頬をグーで殴られた。
- ・自分も、Bの頬を殴り返した。
- ・その後、Bが、胸の辺りを蹴ってきた。
- ・自分も、Bの頭を叩いたり、肩を叩いたりした。
- ・Bから逃げようと自分の席の方に行ったが、Bは追いかけてきて左手の薬指の辺りを爪で引っ掻いた。
- ・最終的に、その場にいた児童がBを止めたが、Bが足を振り上げ、股間を蹴った。

(2) 関係児童からの聴取内容

ア Bからの聴取内容

- ・自分の席から、「助けて」と右後ろから聞こえてきた。見たらDとAがいた。
- ・Aの手を引き離そうと、手を引っ張った。
- ・自分の体重をかけてAの腕の上に乗った。手を外しかけたけど外さないから、Aの袖を引っ張った。
- ・その後、Aの席へ行き「殺す」と言った。
- ・Aの左右の肩を、グーで1回ずつ殴った。
- ・Aも、自分のお腹の辺りをグーで殴った。
- ・Aのことを、たくさん殴ったり蹴り合ったりした。
- ・友達に肩を止められたが、Aの腹の辺りを強めに蹴った。

イ Cからの聴取内容

- ・教室の後ろでDと話していた。Cがランドセルをロッカーにしまおうとしたら、転んだので、Dに「ドンマイ」と言われた。
- ・そのやりとりにAが、「何言ってるの。」と言って、Dに襲いかかった。
- ・その後、Aが、Dを叩き、Dの胸の辺りを掴んだ。Dが、Eに「助けて」と言ったが、Eと話していたBが来た。
- ・Bが「ぎゃー」と叫んだ。CがAを止めるような感じに見えた。
- ・A、Bは席に戻ったが、その後も、Bが、Aに「死ね」「くず」「消えろ」と言っていた。
- ・Aは、Bに、「バカ」「あほ」と言った。

ウ Dからの聴取内容

- ・教室の後ろでCと話していた。
- ・Cがランドセルをロッカーにしまおうとしたら、転んだので、「ドンマイ」と言った。
- ・Aが、「何言ってるの」と言って、自分に襲いかかってきた。Aに背中を叩かれてた。
- ・そのあと、自分は教室を離れ、手紙を取りに1階まで下りた。戻ってきたらその場にいた児童がBの肩を押さえていて、足の裏でBがAを蹴った。

エ Eからの聴取内容 (Aの聴取において名前が確認された児童)

- ・自分は、Bと、Bの席で話していた。
- ・Aが、Dを追いかけて殴っていた。Dは、逃げながら「助けてー」と言っていた。
- ・Bが助けに行った。Bが、Dがいじめられているので、Aを抑えようとしていた。
- ・そのあと、一度、Aが席に戻った。
- ・Bが、Aに近寄って行き、悪口を言った。(何と言ったかは覚えていない)
- ・また、AとBのけんかが始まった。前の方で、お互いにいっぱい叩き合っていた。
- ・いろんな人が止めようとしていた。(誰かは覚えていない)

オ Fからの聴取内容 (Aの聴取において名前が確認された児童)

- ・Aが、Dの服の襟を掴んで、教室を引っ張って回っていた。
- ・Dが、「誰か助けて」と言ったら、Bが助けに行った。

カ Gからの聴取内容 (Aの聴取において名前が確認された児童)

- ・突然、席の前の方でAとBのけんかが始まった。
- ・Aが、四つん這いになっているBの背中を叩いた。
- ・Aが叩きながら、Bの悪口を言っていた。

キ Hからの聴取内容 (アンケートにおいて知っているとは回答した児童)

- ・教室の前の方でDとAがトラブルになっていた。話をしていた。
- ・Bが準備も終わっていないのに来た。
- ・BとAは話をしていた。

ク Iからの聴取内容 (アンケートにおいて知っているとは回答した児童)

- ・Cの席で、Cと話をしていた。そこにDが入ってきた。
- ・話をしていたら、急に、Aが、Dを叩こうとしていた。服を後ろから引っ張った。反時計周りに二人は動いていた。
- ・Aは、「いつものことだから」と言っていた。
- ・Dが、一号車のあたりで「助けて」と言った。
- ・Bが来て、Aの方に向かって、悪口を言った。
- ・「わーわー」とBが大きな声で言った。
- ・Bが、Eに「今なんて言ったかわかる。」と聞いた。
- ・Bが、「う・ん・こ」といった。
- ・Bが、Aに「死ね」と言った。(たぶんだけど)
- ・BとAが、けんかになった。
- ・BとAが、お相撲みたいに押し合っていた。
- ・Aが、グーパンチをした。Bもやり返していた。
- ・みんなが「やめてやめて」といって、少し収まったところだったけど、Bは、最後にAのみぞおちのあたりを蹴った。

(3) 当該事案の事実経過

ア 令和7年 2月13日(木)

学校は、Aが、Bから悪口や暴力を受けたといういじめを認知した。

イ 令和7年 2月14日(金) 連絡メールより

Aの保護者から、昨日の帰宅後、Aが腹痛と気持ちの悪さを訴え、小児科を受診し、今朝もまだ痛みを訴えているため、整形外科を受診してから父親と登校すると連絡があった。

ウ 令和7年 2月17日(月) 連絡メールより

Aの保護者から、「Aは、もう学校に行きたくないと言っている」と連絡があった。Bに暴行を受けるから、嫌だと言っているとのことだった。

エ 令和7年 2月19日(水)

Aの保護者から、昨日、小児科を受診し、今の状況では登校は難しく、
との診断を受けたと連絡があった。

オ 令和7年 2月21日(金) 連絡メールより

Aの保護者から、本件について、医師より
と診断を受けたと連絡があった。

カ 令和7年 2月25日(火)

学校は、いじめにより心身に重大な被害が生じた疑いがあると判断し、重大事態1号事案として、重大事態を認定し、教育委員会に報告した。

キ 令和7年 2月26日(水) 教頭 担任 学年主任 生徒指導主任 図書室

教頭は、本事案を重大事態として調査をすることについて、Aの両親に伝え、調査に当たっての6項目についての説明、確認をした。

ク 令和7年 2月27日(木) 教頭 電話連絡

教頭は、Aの父親に、7項目について説明、確認をした。

ケ 令和7年 2月28日(金) 教頭 電話連絡

教頭は、Bの母親とDの母親に、本件をいじめ重大事態として調査をすることを説明するとともに、7項目について説明した。

コ 令和7年 3月 2日(日) 教頭 電話連絡

教頭は、Cの母親に本件をいじめ重大事態として調査をすることを説明するとともに、7項目について説明した。

サ 令和7年 3月 3日(月) 上尾市立 小学校いじめ調査委員会

調査を開始し、第1回 上尾市立 小学校いじめ調査委員会を実施した。調

査対象や調査方法、聴き取りを行う教員について協議をし、調査スケジュールについて共有した。

また、Aからの訴えと、B、C及びDの聴取について、記録を確認し、時系列にまとめた。

シ 令和7年 3月 4日（火）学年主任、養護教諭 ランチルーム
学年主任の■■■■教諭、■■■■養護教諭は、児童Aに1回目の聴き取りを行った。

ス 令和7年 3月 4日（火）学年主任、養護教諭 ランチルーム
学年主任の■■■■教諭、■■■■養護教諭は、児童Bに聴き取りを行った。

セ 令和7年 3月 4日（火）学年主任、養護教諭 ランチルーム
学年主任の■■■■教諭、■■■■養護教諭は、児童Cに聴き取りを行った。

ソ 令和7年 3月 4日（火）学年主任、養護教諭 ランチルーム
学年主任の■■■■教諭、■■■■養護教諭は、児童Dに聴き取りを行った。

タ 令和7年 3月 4日（火）上尾市立■■■■小学校いじめ調査委員会
第2回 上尾市立■■■■小学校いじめ調査委員会を実施した。児童A、B、C、Dの聴取内容の確認をした。

児童Aについては、令和7年3月5日（水）に、担任の■■■■教諭、■■■■教諭が2回目の聴き取りを行うこととした。

チ 令和7年 3月 5日（火）担任、養護教諭 ランチルーム
担任の■■■■教諭、■■■■養護教諭は、児童Aに、2回目の聴き取りを行った。

ツ 令和7年 3月 5日（水）上尾市立■■■■小学校いじめ調査委員会
第3回 上尾市立■■■■小学校いじめ調査委員会を実施した。児童Aの聴取内容について確認をした。

また、児童Aの聴取の際、名前が出でいる児童E、F、Gについて、令和7年3月6日（木）に、担任の■■■■教諭、■■■■教諭が聴き取りを行うこととした。担任の■■■■教諭が、児童E、F、Gの母親に、本件をいじめ重大事態として調査をすることを説明するとともに、7項目について説明した。

テ 令和7年 3月 6日（木）担任、養護教諭 ランチルーム
担任の■■■■教諭、■■■■養護教諭は、児童Eに聴き取りを行った。

ト 令和7年 3月 6日（水）担任、養護教諭 ランチルーム
担任の■■■■教諭、■■■■養護教諭は、児童Fに聴き取りを行った。

ナ 令和7年 3月 6日（水）担任、養護教諭 ランチルーム
担任の■■■■教諭、■■■■養護教諭は、児童Gに聴き取りを行った。

二 令和7年 3月10日(月) 上尾市立[]小学校いじめ調査委員会

第4回 上尾市立[]小学校いじめ調査委員会を実施した。児童E、F、Gの聴取内容の確認をした。

また、AからGに聴き取った内容をもとに、当該事案の事実経過から認定する事実を検討した。

ヌ 令和7年 3月13日(木) 上尾市立[]小学校いじめ調査委員会

第5回 上尾市立[]小学校いじめ調査委員会を実施した。

聴き取りをした児童以外にもアンケートを実施し、事案を見ていた児童に聴き取りを行うこととした。

また、AとBの関係性について理解するため、令和6年度におけるAの生活アンケートを分析した。

結果は次のとおり。

【Aが提出した学校生活アンケート】(本件に関連すると思われる回答を抜粋)

11月

① 学校生活は楽しい。 ×

③ いやなことがあったり、学校に行きたくないと思う日がよくある。 ○

④ いやなことがあり、朝からお腹が痛かったり、頭が痛かったりする日が多い ○

⑫ いやな気持ちになる言葉を言われることがある。 ○

(その他)

[]がやだ。

※当時の学校の対応

担任が、Aに聴き取りを行い、距離をとって過ごすことを伝えるとともに、励ました。

12月

③ いやなことがあったり、学校に行きたくないと思う日がよくある。 ○

(その他)

[]との体育のラインサッカーでのトラブル。

※当時の学校の対応

担任が、トラブルの内容について、Aに聴き取りを行った。

ネ 令和7年 3月14日(金)

担任の[]教諭は、学級児童全員を対象にアンケートを行った。

【アンケート内容】

「2月13日の朝のことについて、何か知っていることはありますか。」

アンケート結果を受け、H・Iが知っているとは回答したため、聴き取りを行うこととした。担任の[]教諭が、児童H、Iの母親に、本件をいじめ重大事態として調査をすることを説明するとともに、7項目について説明した。

ノ 令和7年 3月14日(金) 担任、養護教諭 ランチルーム
担任の[]教諭、[]養護教諭は、児童H、Iに聴き取りを行った。

ハ 令和7年 3月17日(月)上尾市立[]小学校いじめ調査委員会
第6回 上尾市立[]小学校いじめ調査委員会を実施した。
児童H、Iの聴取内容の確認をした。
当該事案の事実経過から認定しうる事実及び当該事案に係る児童生徒への支援及び配慮について協議した。

6 当該事案の事実経過から認定しうる事実

対象児童及び関係児童の聴取内容から、次のことを確認した。

- ・争いは教室内で、朝の準備時間帯に発生したこと。
- ・Cが転んだことにDが「ドンマイ」と言い、Aが、「何言ってるの」と言って、Dに手を出したこと。
- ・Dが、「助けて」と言ったこと。
- ・Bが、Aの腕や胸元等を掴んで引っ張ったこと。
- ・Bが、Aに悪口(殺す、死ぬ、くず、消えろ)を言ったこと。
- ・Aが、Bに悪口を言ったこと。
- ・Bが、Aの身体(肩、頬)を殴ったこと。
- ・Bが、Aの身体(胸、下腹部)を蹴ったこと。
- ・Aが、Bの身体(頭、頬、腹)を殴ったこと。
- ・Aは、途中、一度、自席に戻ったこと。
- ・周囲の児童たちがAとBの争いが止めようとしたが、最後にBがAの下腹部を蹴ったこと。

これらから、Cに対するDの言動に対してとったAの行動をBが抑えようとしたことで、AとBの間で攻撃的な言葉の争いが発生し、AとBの間で身体的な衝突を含む争いに発展したと考えられる。

その最中において、AはBから離れる場面があったが、BがAに近寄り、悪口を言ったこと、また、AとBの争いが収まりそうであったが、BがAの下腹部を蹴ったことが、聴取内容から認められる。

このように、一時的に争いが停止していたにもかかわらず、Bが、Aに対して新たに始めた悪口や暴力により、事態が発展した可能性がある。

これらのBの行為の結果として、Aの心身が傷つき、[]と診断されるなど重大な被害を受けた。

当該いじめには、直接的な因果関係が認められた。

7 当該事案に係る児童生徒への支援及び配慮

ア 一定期間、AとBを物理的に隔離し、接触を避ける。必要に応じて、登下校時の安全確保や、教室の移動などを行う。

イ 必要に応じて、スクールカウンセラーによるカウンセリング等を実施し、Aが

安心して登校できるよう、心のケアを行う。

ウ Aの保護者と密に連携し、Aの様子や今後の対応について話し合う。

エ 互いの個性を認め合える学級づくりを目指し、いじめ防止に向け、継続的に指導を行う。

オ 継続的に行う学校生活アンケートにより、現在の状況を聞き取り、学年の教職員が指導する。

カ Bの保護者と連携し、今後同様の事態が発生しないよう、支援体制を整える。

8 当該事案への学校の対処及び再発防止策

今回、Aに対して、Bが行ったことは、決してあってはならないことであると受け止める。学校は、2月13日（木）にAからの訴えを受けて、いじめを認知して対応を図ったが、2月17日（火）から登校することができなかった。

校長として、AとBの間の暴言・暴力行為について担任の報告を受けながら、速やかな初期対応を努めてきた。Aにとって、安全・安心な生活及び学習の場を保証するには、Bとの物理的、心理的距離を確保することが、Aの保護者の要望であった。A、Bの保護者双方の考えを受け入れ、調整するには、迅速な対応を心がけても、それ相当な時間必要であった。

今回の事案を受け、今後の全校的ないじめ撲滅への取組に対して、教職員全体で進めて行く必要があることと受け止め、道徳授業の充実、基礎学力の保障、特別活動の推進、教職員の個々の指導力の向上が重要であると考えている。

さらに、いじめの認知や組織の在り方について校内研修を充実させ、初期対応の重要性や、事実確認のポイントなど、具体的な対応方法について学ぶ機会を設ける。いじめを認知したら生徒指導委員会で報告をするとともに、組織的に対象児童の支援にあたるようにする。そのために、養護教員や教育相談担当、スクールカウンセラーと連携を図るとともに、適宜、教育センターの協力を得るように努め、児童が安心、安全に過ごせる居場所づくりに努めていく。

このように、組織的な生徒指導体制を構築させ、 小学校の全児童にとって楽しく、居心地のよい学校としていけるよう、教職員一丸となって教育活動を実践していく。